

**【R15】 知っておくべき労働法  
「知っておきたいハラスメント対策」  
西野 彰悟 先生  
(西野社会保険労務士事務所代表)**

2021年9月25日(土) 13:00~17:00

会場 ZOOM 開催

「パワハラ防止対策法が完全施行される前に知っておくべきポイント」




**<講座のポイント>**

「パワーハラスメント対策は企業にとって難しい問題ですが、2020年6月に労働施策総合推進法（パワハラ防止対策法）が完全施行され、より一層の対応が求められています。今後を考える上で押さえておきたい留意点をお伝えできればと思っています。」（講師より）

**講座開催要項**

講座名	【R15】 知っておくべき労働法
開催日時	2021年9月25日(土) 13:00 ~ 17:00
会場	ZOOM 開催
講師	西野 彰悟 先生（西野社会保険労務士事務所代表）
定員	30名(先着順受付)最小開催10名
受講対象	どなたでも受講可能
受講料	日本産業カウンセラー協会員：8,000円 CC協議会員、その他 一般：10,000円
資格更新ポイント	5ポイント(日本産業カウンセラー協会 会員)
申込方法	下記参照(裏面参照)
受講料納入方法など	先着順に受付後、メールにて連絡させていただきます。 受講料の入金確認を以って受講確定となります。
申込締切日	2021年9月10日(金)(定員になり次第、締め切ります)最小講座開催人数10名

# 「[R15 知っておくべき労働法]」 受講申込方法

申込方法	<p>関西支部ホームページ (<a href="http://jica-kansai.jp">http://jica-kansai.jp</a>) の各講義・講座を選択し、Web よりお申し込みください。</p> <p>初めて WEB 申込される方は、らぼーる関西封入チラシを参照してください。 (下の QR コードからも関西支部の各講義・講座にアクセスできます。)</p> <p style="text-align: right;">関西支部講義・講座情報一覧</p> <div style="text-align: right;"></div>
------	---

- ご提出いただいた個人情報は、本講座の運営・連絡以外には使用いたしません。
- 連絡は、原則として E-mail で行います。E-mail アドレスをお持ちの方は WEB 申込時にご記入ください。
- 電話は、平日 9 時～17 時に事務局をお願いします。

**関西支部事務局** Tel : 06-4963-2357 メールアドレス : [jimukyoku@jica-kansai.jp](mailto:jimukyoku@jica-kansai.jp)

※講座当日緊急時連絡先 : 080-9641-6502、[kensyu-jica-r@softbank.ne.jp](mailto:kensyu-jica-r@softbank.ne.jp)

(受信は当日開催時刻の 1 時間前から終了時間まで。通話には出られない場合があります。)